

# くらしの情報



## 消費税改正に伴う

### 上下水道料金の改定について

10月1日から、消費税の10%への引上げに伴い、上下水道料金の税額変更の料金改定を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

### 【問合せ先】 役場税務住民課

☎75-4117

### 燃料の購入は専用容器で

消防法により、ガソリンや灯油を収納して運搬する容器は、専用の容器に収納しなければなりません。専用容器以外に収納すると、劣化や破損などにより、重大な事故を引き起こす原因となりますので適切な取扱を行ってください。

「軽油用」、「灯油用」など、必ず容器の用途を確認したうえで購入してください。

### 【問合せ先】 役場総務課

☎75-4111

### 8月は「児童扶養手当現況届」を提出する月です!

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭の生活の安定や自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月中に現況届を提出しなければなりません。

この現況届は、令和元年度の

受給資格を調査するもので、今年8月分から来年7月分までの受給資格の認定と支給額の決定をします。現況届を提出しないと受給資格があっても8月以降の手当が支給できなくなりますので、期限内に提出してください。また、2年間提出がないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。受給者には、現況届の案内を郵送します。

**必要なもの**

- ・印鑑
- ・児童扶養手当証書（受給者のみ）

・一部支給停止除外届（該当者のみ）

※その他必要に応じて提出していただく書類があります。

提出期限 8月30日（金）

### 【問合せ先】 役場税務住民課

☎75-4118

### 農地利用状況調査のお知らせ

農業委員会では、農地法第30条に基づき、毎年1回、農地利用の確認、遊休農地の把握、違反転用の早期発見等を目的として農地の利用状況の調査を行っています。

この結果により、遊休農地の所有者に対し、今後の利用を確認する農地利用意向調査も実施していきます。

次の要領で利用状況調査を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

**調査期間** 8月中旬～下旬  
**調査場所** 町内全域  
**調査者** 農業委員・農地利用最適化推進委員

### 【問合せ先】 農業委員会事務局

☎75-4121

### 防災士養成研修の

受講者を募集します

開催日時

11月16日（土）

午前9時20分～午後6時30分

11月17日（日）

午前9時20分～午後5時20分

**場所** 新日本海新聞社

中部本社ホール

**対象者**

鳥取県内に居住または勤務する自主防災組織構成員、消防団員、市町村推薦者、大学生等  
**募集人数** 2人程度

**研修内容**

防災士教本に定める12講目の講義を2日間にわたり実施し、全講義の終了後（2日目の最終時間帯）に防災士の資格取得試験を実施。

**研修費用**

研修費用は町が負担します。試験合格後は、防災士認証登録料が別途必要です。（本人負担）

**申込期限** 8月15日（木）

### 【問合せ先】 役場総務課

☎75-4111